

川場村公告第6号

地域計画及び目標地図の策定について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により、地域計画及び目標地図策定したので、同条第8項の規定により公告する。

令和7年3月28日

川場村長 外山京太郎

1 地域計画を策定した地域

- (1) 門前地区
- (2) 谷地地区
- (3) 川場湯原地区
- (4) 中野地区
- (5) 萩室地区
- (6) 立岩地区
- (7) 生品地区
- (8) 天神地区
- (9) 門前（上宿原）地区

2 地域計画及び目標地図の縦覧場所

川場村役場 田園整備課
川場村大字谷地3200番地

3 地域計画及び目標地図の縦覧

令和7年3月28日以後、開庁日の勤務時間中はいつでも縦覧できる。